

# 見附市公共施設等グランドデザイン案

— 公共施設最適化構想 —

令和8年度（2026年度）策定

見附市

令和8年5月25日時点

# 第1章 はじめに

## 1. 策定の目的と必要性

### (1) 策定の背景と課題

見附市には、これまでのスマートウエルネスみつけの取組によって、外出を促すような魅力的な公共施設が数多くあり、市民の皆様が親しまれていると考えています。しかしながら、全国的な傾向と同様に、本市においても今後、多くの公共施設が更新期を迎えます。老朽化が進んだ施設への対応に加え、人口減少や中長期的な視点に立った財政対策という課題にも向き合いながら、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、持続可能な施設運営と時代に即した魅力ある公共サービスを両立させる必要があります。そのためには、単なる削減ありきではなく、既存資産のポテンシャルを最大限に引き出す「攻めの構造改革」を計画的に実行することが求められます。

### (2) 見附市公共施設等グランドデザインの役割

「見附市公共施設等グランドデザイン」（以下「本グランドデザイン」という。）は、限られた財源、人材、空間などの資源を前提に、公共施設が提供するサービスの効果、効率、公平性を最大化するための方針を示すものであり、公共施設の総量抑制・長寿命化などの管理方針を定める「見附市公共施設等総合管理計画」（令和8年度改定予定）や、個別施設の具体的な対応方針を定めた実行計画である「見附市公共施設個別施設計画」（令和9年度改定予定）に方向性を与えるものです。

## 2. 見附市公共施設等グランドデザインの位置づけ

### (1) 第6次見附市総合計画との関係

「第6次見附市総合計画」では、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくため、公共施設の計画的な維持管理を行いつつ、同時に公共施設の利用状況や老朽度、市民や時代のニーズを分析し、施設・運営の両面から公共施設の最適化を進めていく、としています。

本グランドデザインは、こうした第6次見附市総合計画の方針をより具体的に示し、「見附市公共施設等総合管理計画」や、「見附市公共施設個別施設計画」と連動させながら、将来にわたって持続可能な施設運営と時代に適応した魅力ある公共サービスを両立させていきます。

将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくため、公共施設の計画的な維持管理を行いつつ、同時に公共施設の利用状況や老朽度、市民や時代のニーズを分析し、集約・複合化、運営方法の見直し、民間活力の導入、施設の転用、廃止、新たな施設整備など、施設の再編や有効活用の検討を行い、施設面・運営面の両面から公共施設の最適化を進めていきます。

また、未利用地・低利用地など利活用の見込みがない財産については、処分・貸付を図るなど、公有財産の有効活用に努めます。  
（「第6次見附市総合計画」抜粋）

本グランドデザインは以下の計画体系の中に位置づけられます。

第6次見附市総合計画	市の最上位計画。長期的なまちづくりの基本理念と方向性を示す。 基本目標4 未来に向けた持続可能な市政運営 主要施策③「公共施設や公有財産の最適化」で方針を掲げている。
見附市公共施設等グランドデザイン	公共施設をどのように分類して優先的に取り組むべき施設を抽出していくかなど、具体的な取組の方針を示す。
見附市公共施設等総合管理計画 (令和8年度改訂予定)	第6次見附市総合計画や本グランドデザインに基づき、公共施設の現状と課題を把握し、長期的な視点での管理方針（総量抑制・長寿命化等）を定める。
見附市公共施設個別施設計画 (令和9年度改定予定)	見附市公共施設等総合管理計画を推進するため、公共施設の劣化状況等を調査し、改修・更新の時期などを検討することにより、更新等費用の平準化や縮減に資することを目的として改定する。また、施設ごとに時期や手法等、具体的な対応方針を定める。特に重点的な対応が必要な施設については、より詳細な取組内容（アクションプラン）を定める。

### 3. 計画期間・目標

#### (1) 計画期間

令和9年度（2027年度）から令和18年度（2036年度）までの10年間を計画期間とします。

#### (2) 目標

計画終了年度時点までに年間1億円～2億円（ソフト事業含む）の収支改善水準に達することを目標とします。目標は以下の3層で積み上げます。

目標区分	内容	指標
【必達目標】 構造改革	施設の統廃合・民間活力の活用・機能停止などによる最適化	経常経費からの削減額
【努力目標】 経営効率化	DX推進・省エネ化・使用料の見直し等による収支改善	令和7年度実績からの改善額
【プラスアルファ目標】 財源創出	民間活力を活用した広告・資産活用等による新たな収入確保	令和7年度実績からの改善額

## 第2章 見附市の現状

### 1. 公共施設の状況

市の保有する主要な公共施設（一般会計および公営企業会計）の状況は以下のとおりです（令和5年5月31日時点）。施設総数は196施設、総延床面積は約19.5万㎡に達しており、特に学校施設が全体の約4割を占めています。

施設類型	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
学校	13	76,015	39.0%
集会施設	16	13,924	7.1%
スポーツ施設	11	10,824	5.6%
病院施設	2	15,381	7.9%
下水道施設	6	11,207	5.8%
庁舎等	1	9,128	4.7%
供給処理施設	3	8,405	4.3%
上水道施設	4	5,670	2.9%
レクリエーション・観光施設	4	5,731	2.9%
公営住宅	8	6,663	3.4%
文化施設	2	6,031	3.1%
幼稚園・保育園・こども園	8	4,982	2.6%
その他教育施設	1	2,862	1.5%
公園	32	3,547	1.8%
保健施設	1	2,801	1.4%
図書館	1	2,227	1.1%
消防施設	58	3,325	1.7%
博物館等	3	1,926	1.0%
その他	15	2,245	1.2%
高齢福祉施設	3	1,039	0.5%
幼児・児童施設	1	354	0.2%
障害福祉施設	1	125	0.1%
その他行政系施設	2	379	0.2%
<b>合計</b>	<b>196</b>	<b>194,791</b>	<b>100%</b>

## 第3章 最適化に向けた基本戦略

### 1. 方向性と戦略 — 自律的財源確保と将来負担の軽減

本グランドデザインでは、老朽化が進む公共施設と人口減少という危機的状況を、「まちづくりを見直す転機」と捉えます。単なる削減ではなく、既存資産のうち「稼ぐ機能」が期待できるものは強化し、自律的な新たな財源を生み出す構造改革です。また、取組を進めるにあたっては、魅力の維持と効率化のバランスを重視します。

方向性	内容
施設の統廃合・機能転換	全体最適の視点から個別施設の現状を客観的に分析し、統廃合・機能転換・廃止等のあらゆる選択肢を排除せずに検討する。集約・複合化、運営方法の見直し、民間活力の導入（PPP/PFI 等を含む）、施設の転用・廃止・新たな機能の付加や施設整備を選択肢として想定する。 【必達目標】
受益者負担の適正化	施設の持続的な維持・運営を支えるため、使用料の水準および減免制度を見直し、受益者負担の適正化を図る。 【努力目標】
自律的な財源確保	市の魅力・にぎわいを高めることで広告出稿の価値を創出し、デジタルサイネージ等への広告掲載企業拡大の可能性を模索する。また、廃校リノベーション等も活用しながら、「新たな収入」の創出を検討する。 【プラスアルファ目標】

### 2. 検討の基本的視点 — 持続可能な施設運営のための「核」

前節の戦略的方向性に基づき、各施設の検討を進めるにあたっては、以下3つの視点を基本的な検討軸とします。

全体最適視点	中長期視点	防災・安全視点
市全体の公共施設マネジメントの観点から、各施設の役割・配置・規模・代替可能性・広域連携などを多角的に分析する。 総合計画に掲げる行政施策との連動や地域性を考慮しながら、市全体として最適な施設保有・維持管理体制を目指す。	人口ビジョンや中長期財政見通し、施設の利用実態を踏まえ、計画期間（10年間）にとどまらない長期的な視野で判断を行う。 将来世代への負担の先送りを避けながら、時代の変化に即した魅力ある公共サービスの継続を目指す。	公共施設は避難所・防災拠点としての役割も担っている。統廃合・機能転換の検討にあたっては、防災・避難機能の維持・代替確保を必須の検討事項とし、地域防災計画との整合を図る。

### 3. 施設類型ごとの基本的な方針

第6次見附市総合計画の各目標および本グランドデザインの基本戦略との整合を図りながら、施設類型ごとの方針を示します。各類型の方針は、①施設の統廃合・機能転換【必達目標】、②受益者負担の適正化【努力目標】、③自律的な財源確保【プラスアルファ目標】の3層目標を念頭に置き、全体最適、中長期、防災・安全の3視点から検討していきます。

#### (1) 学校関連施設（小学校、中学校、特別支援学校）

学校施設は、市が保有する公共施設の総延床面積の約4割を占める施設類型です。

令和8年3月に、児童生徒数の将来動向を見据えた教育環境の充実を目指し、「見附市学校適正配置計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、小中学校の再編を進めていきます。

再編により学校としての利用がなくなる施設については、これまで指定避難所として活用されてきた経緯にも留意しつつ、有効活用のあり方を検討します。

一方、引き続き利用する学校については、学校教育を最優先としながらも、体育館などを個別施設単位でより有効に活用できる管理運営のあり方を検討していきます。

#### (2) 集会関連施設（公民館、ふるさとセンター、ネーブルみつけ、ふぁみりあ等）

平成30年度には、市内全地域にて地域コミュニティが設立され、多様な世代を対象にした交流イベントの開催や、地域課題の解決に向けた取組が進められるようになってきています。変わりつつある公民館とふるさとセンターの役割分担を整理しながら施設のあり方について検討していきます。

ネーブルみつけについては、スマートウエルネスを象徴する多機能複合施設として多くの市民に親しまれていますが、施設の老朽化が著しく、他の施設との役割分担なども踏まえて、施設のあり方について検討していきます。

#### (3) スポーツ施設（総合体育館、今町地区体育館、見附運動公園、市民プール等）

スポーツ施設には、総合体育館・今町地区体育館・見附運動公園をはじめ、令和8年度から利用休止となる市民プールなどがあり、いずれも指定管理者が管理運営を担っています。

スポーツ施設は、こどもたちの活動の選択肢を確保するとともに、市民一人一スポーツを推進するうえでも重要な役割を果たしています。また現在、中学校の部活動の地域展開を進めており、学校施設とあわせたスポーツ施設の利用のあり方が変化してきています。

一方で、施設によっては利用者数が減少傾向にあるものもあり、老朽度や収益性、見附市全体の一体感を育む観点、広域連携の可能性なども踏まえながら、各施設のあり方について検討していきます。

#### **（４）文化関連施設（見附市文化ホール、みつけ市民ギャラリー、図書館、伝承館等）**

文化関連施設のうち、見附市文化ホール、みつけ市民ギャラリー、図書館は、指定管理者が管理運営を担っています。いずれも築30年以上が経過しており、今後は大規模な修繕が必要となる可能性があります。

そのほかにも、みつけ伝承館や大風伝承館などがあり、市の歴史や文化を学ぶ場として、また広く市内外へ発信する場としての役割を担っています。また、国史跡耳取遺跡については、各種イベントを通じて市内外に広く魅力を発信するとともに、整備検討委員会において施設整備に向けた議論を進めてまいります。

各施設については、老朽度に加えて、施設の利用動向、収益性、部活動の地域展開や活動の選択肢確保、見附市全体の一体感を育む観点、広域連携の可能性なども含め、施設のあり方について検討していきます。

#### **（５）レクリエーション・レジャー施設・公園（パティオにいがた、ほっとぴあ、公園等）**

道の駅パティオにいがた・コミュニティ銭湯ほっとぴあ等は、指定管理者が管理運営を担っています。

道の駅パティオにいがたは、契約内容を見直し、令和8年度から新たな指定管理者による運営がスタートしています。ほっとぴあは、業種や施設の特异性から、市民、指定管理者、市の三者にとってメリットのある運営方法を検討しています。

みつけイングリッシュガーデンや大平森林公園をはじめとする都市公園や農村公園等は、1970～80年代に多くが整備されており、施設によっては、多くの市民に親しまれるとともに交流人口の確保に寄与しています。人口動態の変化に伴う利用状況や、施設の老朽度、施設によっては収益性なども踏まえながら、施設のありかたを検討していきます。

#### **（６）子育て関連施設（保育園、子育て支援センター、プレイラボみつけ等）**

公立保育園は、2011年以降、民営化・統廃合を推進しており、2025年度末には和楽保育園を閉園したことで3園となっています。今後も民間活力の導入を基本としつつ、公立でしか果たせない機能も踏まえながら、今後のあり方を検討していきます。

子育て関連施設は、若者や子育て世代にも選ばれるまちづくりを進める市の施策と関連が深いものです。こういった市の施策との連動のほか、施設毎の利用状況や老朽度、施設によっては収益性や民間活力なども視野に入れながら、施設のあり方を検討していきます。

#### **（７）高齢等福祉施設（見附ふれあいプラザ、今町ふれあいプラザ、今町荘等）**

見附ふれあいプラザ、今町ふれあいプラザ等とあわせて、老人いこいの家今町荘は、築40年以上が経過し、老朽化が進行していることを踏まえつつ、利用状況の推移や将来的な市民ニーズを踏まえて、施設のあり方を検討していきます。

## **(8) 行政関連施設（庁舎等・保健福祉施設）**

市役所本庁舎は、1980年の建設から約45年が経過しており、2017年に耐震改修、2025年から外壁の補修工事を実施しています。保健福祉センターは、1997年の建設で築27年が経過しています。それぞれ代替のない行政サービスの拠点として、予防保全型の維持管理によりトータルコストの削減や長寿命化を図っていきます。

## **(9) 消防施設（消防庁舎、消防資機材倉庫等）**

消防本部庁舎をはじめとした消防施設については、市民の安全・安心な暮らしを守るために必要不可欠な施設です。そのことを前提に、施設の老朽度やシステムの変更や更新なども見据えながら市全体としての最適化の観点からも検討してまいります。

## **(10) 一般会計関連施設（清掃センター、最終処分場等）**

清掃センターは2019年6月にDBO方式で更新済みです。

また、1981年に建設した最終処分場については、整備基本計画をもとにしつつも、整備コストや将来予想される処分量を見極めながら、そのあり方を検討してまいります。

## **(11) 公営企業会計関連施設（市立病院、ケアプラザ、上下水道施設等）**

市立病院は1992年に開院、2022年5月には新病棟の運用を開始し、地域包括ケアシステムの中心施設として重要な役割を担っています。ケアプラザについては、第10期介護保険事業計画の策定を念頭に置きつつ、今後の介護サービスの需要と充足の状況の見込みを踏まえながら、将来的な施設運営のあり方、施設機能そのものの転換も含め、多角的な視点から検討してまいります。

上水道施設は、「見附市水道事業経営戦略」に基づき、安定供給を最優先として計画的かつ効率的に更新を進めるとともに、その費用確保に向けて段階的な値上げ等で料金収入の適正化など歳出入両面からの最適化を図ります。青木浄水場はDBO方式（PFI法準拠）によりトータルコストの縮減を図っています。

下水道施設は、「見附市下水道事業経営戦略」に基づき、安全安心な暮らしの確保を最優先に計画的かつ効率的に更新を進めるとともに、その費用確保に向けて段階的な値上げ等で料金収入の適正化など歳出入両面からの最適化を図るほか、農業集落排水施設との統合やウォーター PPP の導入等により事業の効率化を進めます。

## 4. 具体的な進め方 — 納得感と実行性を担保する6ステップ

これまで本市が進めてきた公共施設最適化の取り組みをさらに戦略的・計画的に推進するため、基本的な3つの視点を持ちつつ全公共施設を対象に以降の6ステップで段階的に検討を進めます。

	テーマ	内容
STEP 1	対象施設の種類・整理	<p>全公共施設のうち、行政関連施設やインフラ施設（上下水道等）など、代替性が無く市民生活に欠くことができない施設（継続施設）と、それ以外の施設（詳細検討施設）に分類・整理する。</p> <p>○継続施設については、見附市公共施設個別施設計画において適切な維持管理計画を立てていく。</p> <p>○詳細検討施設については、以降のステップで段階的・包括的に検討を進めていく。</p>
STEP 2	個別施設の実態把握	<p>詳細検討施設について、維持管理コスト・利用状況・建物の状態等を調査・分析し、現状を可視化する。</p>
STEP 3	受益者負担の適正化検討	<p>詳細検討施設のうち使用料収入を有する施設を対象に、使用料の水準および減免制度の現状を精査し、見直しの可能性と効果額を検討する。【努力目標に対応】</p> <p>※継続施設については、このステップの対象外とする。</p>
STEP 4	収入歩合制施設の収入改善検討	<p>収入増加のポテンシャルを持つ収入歩合制施設について、具体的な改善策と効果額を検討する。</p> <p>【努力目標に対応】</p>
STEP 5	新たな収入源の検討	<p>デジタルサイネージ広告掲出・遊休資産の活用等、施設や市有地・市有資産を活用した新たな収入源創出の可能性を検討する。</p> <p>【プラスアルファ目標に対応】</p>
STEP 6	アクションプラン対象施設の決定	<p>個別施設を「将来負担軸（老朽度・維持コスト等）」と「政策貢献軸（利用度・代替施設の有無等）」の2軸で評価・分類する。これに加えて「防災的な視点軸（避難所・防災拠点としての機能の有無）」のほか、移動手段の維持・充実を前提とした市全体の一体感醸成と最低限必要な地域サービス維持も考慮したうえで、統廃合・機能転換等を具体的に検討すべきアクションプラン対応施設を抽出する。</p> <p>【必達目標に対応】</p>

## 第4章 アクションプランの作成

### 1. アクションプラン作成に向けて

アクションプランを作成する施設は、第3章「最適化の具体的な進め方」のSTEP6によって抽出した「アクションプラン対応施設」です。

アクションプランは見附市公共施設個別施設計画の中で、実施工程・手法等の具体的な内容を設定するものです。中長期的な計画であるため、社会経済情勢の変化、財政状況、市民ニーズの動向などを踏まえ、定期的な進捗確認と評価（フォローアップ）を行います。

必要に応じて、「第6次見附市総合計画」や「見附市公共施設等総合管理計画」の見直しと連動させながら、アクションプランの内容を柔軟に見直します。

### 2. アクションプラン作成ステップ

	テーマ	内容
STEP 1	優先度の決定	緊急度（老朽度・安全面・コスト影響）と重要度（利用状況・代替性・政策貢献度）を全体最適・中長期の視点で評価し、着手優先度を決定する。
STEP 2	コスト削減・財政改善効果の検討	統廃合・廃止・機能転換・民間活用等の手法を具体化し、コスト削減額および財政改善効果（新たな収入を含む）を試算する。
STEP 3	影響度の精査と対策	対象施設の決定が市民サービス・地域活動・周辺環境・職員配置・関連計画に与える影響を多角的に分析する。特に、避難所・防災拠点としての機能が損なわれないか（防災機能の確保）を必須項目として検討し、必要な対策（代替手段の確保・地域防災計画との整合・移行期間の設定・地域への丁寧な説明等）を検討・整備する。

## 参考資料 用語の定義

用語	定義
統廃合	複数の施設を一つに統合すること、または施設を廃止すること。
機能転換	施設の用途・機能を変更し、異なるサービスや用途に転用すること。
受益者負担の適正化	施設を利用する市民が、その利用に見合った費用を負担する水準に利用料等を見直すこと。
収入歩合制施設	施設から生じる収入の一定割合を市へ納入する管理運営方式を採用している施設。
アクションプラン	本グランドデザインに基づき、統廃合・機能転換等の対象施設について、実施工程・手法・費用等を具体的に定めた実行計画。
全体最適視点	個別施設の視点ではなく、市全体の公共施設マネジメントの観点から、施設の役割・配置・規模・代替可能性を多角的に分析する視点。
中長期視点	10年間の計画期間にとどまらず、人口動態・財政見通し等を踏まえた長期的な視野で判断する視点。